

処遇改善へ体制整備要望

九州地整と意見交換会

チェック機能、民間工事にも 建専連

(一社)建設産業専門団体連合会は25日、福岡市内で九州地方整備局と意見交換会=写真=を開き、技能者の処遇改善や市場の実態に即した適切な対応などに係る諸課題について議論を交わした。建専連は、技能者への賃金の行き渡り等を目的に改正建設業法で規定された「労務費の基準」について、実効性のあるものにするための体制整備を要望。九州地整は「建設Gメン」等を通じて、民間工事を含め適切な監視を行っていくとともに、関係機関とも連携しながら、より効果的な取り組みを進めていく考えを示した。

福岡市博多区の八仙閣で開かれた意見交換会には、建専連本部や九州地区連合会の加盟団体の関係者、および九州地整の幹部職員らが出席。開会に当たり、建専連の岩田正吾会長、九州地区連合会の杉山秀彦会長、九州地整の森田康夫局長がそれぞれあいさつした。

意見交換の議題は▽「労務費の基準」の担保▽市場の実態に即した工事価格の積算および調査基準価格等の厳格な運用▽建設キャリアアップシステムによる各種システムの統一運用—について。

このうち「労務費の基準」については、建専連が仕事量の繁閑により請負価格が変化する建設業の商慣習が、技能者の固定給を引き上げられない要因になっている—等と指摘。これら状況の中、建設業法改正により規定され、労務費等の確保と行き渡りのために中央建設業審議会での議論がスタートした「労務費の基準」について、民間工事においても同基準がしっかり担保されるよう、強固なチェック体制を整備することなどを求めた。

九州地整は、これらのチェック機能を果たす「建設Gメン」について、既に今年度から全国的に組織体制を強化して取り組みを進めており、同局においても、建設業団体の協力を得ながら今月より、書面調査を含めて現地の調査に入っていることを報告した。

さらには建設Gメンが調査に入った中で、建設業法違反につながるような事案があれば、改善指導を行っていくことなどを説明した上で、「民間を含む発注者、元請け企業、下請け企業に対して、新たなルールを周知徹底していくこともGメンの重要な役割だと認識している」とし、その周知に努めていく意向を示した。

また、建専連は労務費基準の議題に関連して、立ち入り調査等の際に建設業者等に対して、低価格競争から「質の競争」へとマインドが変わるような指導がなされるよう要望。

九州地整は、来月からスタートする建設業取引適正化推進期間中に予定している講習会や立ち入り検査、さらには建設Gメンの実地調査等を通じて、低価格競争から質の競争にマインドが変化するような啓発に努めていく考えを示した。

議題のうち「工事価格の積算および調査基準価格」に関しては、建専連が市場に即した適切な対応や厳格な運用が図られるよう要望。

九州地整は、工事価格の適切な積算について、資材価格等に係る最新の調査結果を使用していくことが重要—等との認識を示すとともに、急激な価格上昇があった場合は、スライド条項等を適正に活用していくことなどを説明。民間発注者に対しては、適正な設計変更の必要性等について周知していくとした。

調査基準価格等に関しては、ダンピング受注の防止等を図る観点から、状況に応じて適正に見直すことの必要性に言及した。



すべての著作権は株式会社九建日報社に帰属します。

All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.